第 4 次 大 東 市 総 合 計 画 (第Ⅱ期基本計画・後期)

平成28年度実施計画

大 東 市

目 次

1	実施計画の意義	2
2	実施計画の方針	2
3	実施計画の構成等	2
4	実施計画の推進	3
5	施策の体系	4
6	実施計画事業	
	第1章 安心の市民生活 「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって 第2章 元気な市民生活 「多様な個性が結びあい、心の通う楽しいまち」に向かって 第3章 安心の都市活動 「安定した暮らしを支える、環境が整ったまち」に向かって 第4章 元気な都市活動 「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	8 · 10 12
7	第5章 基本計画を推進するにあたって	14
,	第1章 安心の市民生活 「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって 第2章 元気な市民生活 「多様な個性が結びあい、心の通う楽しいまち」に向かって 第3章 安心の都市活動 「安定した暮らしを支える、環境が整ったまち」に向かって 第4章 元気な都市活動 「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	18 · 26
	第5章 基本計画を推進するにあたって	36

1 実施計画の意義

第4次大東市総合計画は、21世紀の第1四半世紀余りを展望するまちの将来像を定め、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三段階構成により、これからのまちづくりを着実に実践していくものです。

「実施計画」は、10ヵ年を目標とする「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、 予算を伴った具体的事業として、計画的に推進するために策定するものです。

<u>7</u>	平成13年度 平	戊22年度	平成	3 2 年度	平成42年度
	基本構想(約30年)	まちの将来像「あふね	てる笑顔 幸せる	のまち大東づくり」	
	第 I 期基本計画(10年	第Ⅱ期基本計画	可(10年)		
	実施計画(毎年度)	実施計画(領	毎年度)		

2 実施計画の方針

第4次大東市総合計画の「基本構想」で定めた、まちづくりの展開方針に沿って、「第Ⅱ期 基本計画」および「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業を選択し、着実に 実施します。

事業選択にあたっては、既存事業の継続性を考慮しつつも、「意義・必要性」「緊急性」「成熟性・実現性」「市民の期待度」「将来性・効果」によって決定するものとします。

3 実施計画の構成等

実施計画は、「第Ⅱ期基本計画」の施策の体系である「章」「節」「細節」に沿って構成されています。そのうち、「章」ごとに、特に重要な事業を「主要事業」としています。 実施計画事業(以下「事業」という。)については、次のとおり分類しています。

- I 類事業…原則として総合計画の「節」の中の中心的、代表的なものであって、政策的要素が強く個別査定により編成する事業。
- ●Ⅱ類事業…基本的にこれまで継続した事業を引き続き実施する事業。
- ●Ⅲ類事業…基本的にほぼ毎年変化のないものであって、原則として各部の裁量に委ねられている事業。

主要事業については事業内容等を詳細に示した実施計画事業調書をあわせて掲載するとともに、人権行政基本方針に基づき事業を人権の視点から検証しています。

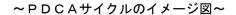
一,风 2 0 千茂天旭 可 画				
	I類	Ⅱ類	Ⅲ類	=-
第1章	2	2 9	2 3	5 4
第2章	1 0	1 8	1 4	4 2
第3章	1 0	1 4	9	3 3
第4章	3	6	7	1 6
第5章	2	5	2	9
計	2 7	7 2	5 5	1 5 4

<平成28年度実施計画事業数>

4 実施計画の推進

実施計画は、予算編成・事業実施・進行管理・決算という流れの中に事務事業評価を組み込み、PDCAサイクルにおいて推進します。

事業執行担当部局は、常に事業を着実にかつ効率的に推進していくとともに、第二段階ステージ「まちの体質強化と成熟への軌道準備」を念頭に置き、次代の事業展開を考えていくものとします。



H 2 7 年度 事業評価·決算

事業費の決算額、実施した 内容、事業の評価、成果、 今後の方向性等を記載 (一部は主要な施策の成果 説明書に掲載)

評価内容 を反映



事業実施

平成28年度 予算要求

調書のうち、要求額、事業 概要、事業の目的、事業の スケジュール、評価の指標 とその目標値等を記載

予算要求へ PDCAサイクル 評価・決算 進行管理

H28年度 事業評価·決算

事業費の決算額、実施した 内容、事業の評価、成果、 今後の方向性等を記載 (一部は主要な施策の成果 説明書に掲載)



平成28度 進行管理

調書記載の事業概要やスケジュールを基に、進行管理

5 施策の体系

第1章 安心の市民生活

- 第1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために
 - (1) 自治体平和施策の推進
 - (2) 人権施策の推進
 - (3) 男女共同参画社会の推進

第2節「健康な心と身体を育む」ために

- (1) 生活の中の健康づくり
- (2) 市民の健康増進と病気の予防
- (3) 医療の助成とネットワーク化

第3節「互いに支え合う、あたたかい福祉を広げる」ために

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実と自立への支援
- (3) 障害者(児)福祉の充実と自立への支援
- (4)介護保険制度の円滑な推進

第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

- (1) 日常生活の保障と自立の支援
- (2) 雇用・就労の推進
- (3) 市民相談サービスの充実
- (4)消費生活の改善

第2章 元気な市民生活

- 第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために
 - (1) 生涯学習の推進
 - (2) スポーツ・レクリエーションの振興
 - (3) 青少年健全育成の推進

第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

- (1) 学力の向上
- (2) 安全・安心な教育環境の推進
- (3) 開かれた魅力ある学校づくり

第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 子育て支援施設の運営充実
- (4) 子育てのための地域連携と支援

第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、心の通う活動の輪が広がる」ために

- (1) 全世代地域市民会議の創設・推進
- (2) 市民活動の推進
- (3) 市民参画の推進

第3章 安心の都市活動

- 第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために
 - (1) 市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備
 - (2) 良好な住環境の整備
 - (3) 上下水道整備の充実

第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見い出す」ために

- (1) 山の緑の保全と活用
- (2) 水辺の保全と活用
- (3) 公園整備と市街地の緑化

第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワーク形成」のために

(1) 交通機能の充実

- (2) 道路の整備
- (3) 道路環境の改善
- (4) 駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保

第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしい仕組みづくり」のために

- (1)環境重視のまちづくり
- (2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 環境活動・環境教育等の充実

第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

- (1) 危機管理対策の推進
- (2) 地域の自主防災活動の推進
- (3) 大規模災害対策の推進
- (4)消防・救急体制との連携協力
- (5) 防犯対策の推進

第4章 元気な都市活動

第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

- (1)産業の振興
- (2) 産業振興の維持・発展
- (3) 商業の活性化
- (4) 都市農業の農地活用と促進

第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

- (1) 地域文化資源の保存と活用
- (2) 新たな市民文化の創造
- (3) 国際交流・地域間交流の推進

第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能形成」のために

- (1) 魅力あるにぎわいのまちづくり
- (2) 観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実
- (3) 都市型ツアーイベントの創出

第4節 「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

- (1) 生活情報メディアの構築
- (2)情報・通信を活用した市民参加システムづくり
- (3) 市民の情報学習推進

第5章 基本計画を推進するにあたって

第1節 「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

6 実施計画事業

第1章 安心の市民生活

~互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち~に向かって

全ての市民は、それぞれ自分なりの生き方と暮らしをもっている。激しい変化の時代、誰もが身近な生活に何らかの不安を覚えるなか、全ての市民が等しく基本的な生存と社会参加の基礎となる条件を得、その内容を満足できる水準に近づけていく努力が、いつまでも住み続け、暮らしたい大東の基本となる。一人ひとりの市民、そして家族が健やかに、心やすらかに日々を送り、人生をすごせる環境としくみを整えていく。

第1章 1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自治体平和施策の推進 (1-1-1)	非核平和事業	人権室	Ⅲ類
人権施策の推進	総合生活相談委託事業	人権室	Ⅱ類
(1-1-2)	人権ケースワーク委託事業	人権室	Ⅱ類
	人権啓発推進事業	人権室	Ⅱ類
	人権啓発講座学習事業	人権室	Ⅱ類
	憲法・人権週間記念事業	人権室	Ⅱ類
男女共同参画社会の推進 (1-1-3)	男女共同参画推進事業	人権室	Ⅲ類

第1章 第2節「健康な心と身体を育む」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活の中の健康づくり	地域自殺対策緊急強化事業	地域保健課	Ⅱ類
(1-2-1)	健康づくり事業	地域保健課	Ⅲ類
市民の健康増進と病気の予防	各種住民検診事業	地域保健課	Ⅱ類
(1-2-2)	予防接種助成事業	地域保健課	Ⅱ類
	在宅市民健康管理事業(40歳未満)	地域保健課	Ⅲ類
	検診受診推進事業	地域保健課	Ⅱ類
医療の助成とネットワーク化 (1-2-3)	妊婦健康診査事業	地域保健課	Ⅱ類

第1章 第3節「互いに支え合う、あたたかい福祉を広げる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域福祉の推進	社会福祉協議会関係助成事業	福祉政策課	Ⅱ類
(1-3-1)	コミュニティソーシャルワーカー配置 事業	福祉政策課	Ⅲ類
	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付 事業	福祉政策課	Ⅱ類
高齢者福祉の充実と自立への支		高齢支援課	I類·
援	地域支援事業	介護保険課	Ⅱ類・
(1-3-2)		地域保健課	Ⅲ類
	高齢者成年後見制度利用支援事業	高齢支援課	Ⅲ類
	大東市シルバー人材センター補助事業	高齢支援課	Ⅲ類
	在宅給食サービス事業	障害福祉課	Ⅲ類
障害者(児)福祉の充実と自立	障害者自立支援給付事業	障害福祉課	Ⅱ類
への支援(1-3-3)	障害者地域生活支援事業	障害福祉課	Ⅱ類・ Ⅲ類
	障害者福祉ショップ運営事業	障害福祉課	Ⅲ類
	重度障害者住宅改造事業	地域保健課	Ⅲ類
	障害者就労訓練事業	産業労働課	Ⅲ類
	障害者虐待防止事業	障害福祉課	Ⅱ類
	障害者が安心できるまちづくり事業	障害福祉課	I類
	手話施策推進事業	障害福祉課	Ⅱ類
介護保険制度の円滑な推進	地域密着型サービス整備事業	介護保険課	Ⅱ類
(1-3-4)	総合介護計画推進事業	介護保険課	Ⅲ類

第1章 第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
日常生活の保障と自立の支援 (1-4-1)	臨時福祉給付金(簡素な給付措置)給 付事業	福祉政策課	Ⅱ類
	生活困窮者自立支援事業(必須)	福祉政策課	Ⅱ類
	ホームレス自立支援事業	生活福祉課	Ⅱ類
雇用・就労の推進	地域職業相談室事業	産業労働課	Ⅲ類
(1-4-2)	地域就労支援事業	産業労働課	Ⅱ類
市民相談サービスの充実 (1-4-3)	市民相談事業	秘書広報課	Ⅲ類
消費生活の改善 (1-4-4)	消費生活支援事業	生活安全課	Ⅱ類

第2章 元気な市民生活

~多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち~に向かって

全ての市民は、それぞれの意思と能力にふさわしい生きがい、喜び、心のゆとりを求めている。社会の動きのなかで自分を磨き、社会生活のあわただしさのなかから自分を取り戻し、新たな活力を得ようとする。こうした自己実現と生活の質の向上への意欲は、世代を超えて高まりをみせており、次代を担う子どもたちの教育、生涯学習、コミュニティづくり等、様々な市民活動を活気あるものとして広げていくため、参加しやすく、より水準の高い機会と場の創設に取り組んでいく。

特に、子どもを安心して産み育て、その成長を地域全体で支えていくために、子育て環境の充実や子どもの健全育成、教育の充実に重点的に取り組んでいく。

第2章 第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生涯学習の推進			
(2-1-1)			
スポーツ・レクリエーションの	市民体育大会委託事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
振興	スポーツ団体育成事業	スポーツ振興課	Ⅲ類
(2-1-2)	大東市ニュースポーツフェスティバ ル事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	市民マラソン大会事業	スポーツ振興課	Ⅲ類
	市制施行60周年記念スポーツ事業	スポーツ振興課	I類
青少年健全育成の推進	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	Ⅱ類
(2-1-3)	青少年健全育成事業	北条青少年教育センター 野崎青少年教育センター	Ⅱ類
	こどもの安全見まもり事業	生涯学習課	Ⅲ類

第2章 第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
学力の向上	学力強化プロジェクト事業	教育政策室	I類
(2-2-1)	学力向上推進事業	教育政策室	I類
	教育研究推進事業	教育政策室	Ⅱ類
	学校支援事業	教育政策室	Ⅱ類
	言語活動推進事業	教育政策室	Ⅲ類
	家庭教育支援事業	教育政策室	I類
	国際化教育推進事業	教育政策室	Ⅲ類
安全・安心な教育環境の推進	不登校対策事業	教育政策室	Ⅱ類
(2-2-2)	教育相談事業	教育政策室	Ⅱ類
	進路選択支援事業	教育政策室	Ⅲ類
	特別支援教育充実事業	教育政策室	Ⅲ類
	小中学校非構造部材耐震化事業	学校管理課	I類
	学校通学路整備事業	学校管理課	Ⅱ類
	給食調理委託事業	学校管理課	Ⅲ類
開かれた魅力ある学校づくり (2-2-3)	総合的教育力活性化事業	教育政策室	Ⅲ類

第2章 第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
子ども・子育て支援事業計画の 推進 (2-3-1)			
多様な保育サービスの充実	公立保育所運営事業	子ども室	Ⅲ類
(2-3-2)	ファミリー・サポート・センター事業	子ども室	Ⅲ類
	保育士宿舎借り上げ支援事業	子ども室	Ⅱ類
	法人立保育所整備費補助事業	子ども室	I類
	子ども・子育て会議推進事業	子ども室	Ⅱ類
子育て支援施設の運営充実 (2-3-3)	つどいの広場事業	子ども室	Ⅲ類
子育てのための地域連携と支援	認定こども園移行整備費補助事業	子ども室	I類
(2-3-4)	児童虐待防止事業	子ども室	I類
	こんにちは赤ちゃん事業	子ども室	Ⅲ類
	広域的保育所等利用事業	子ども室	Ⅱ類
	赤ちゃんの駅事業	子ども室	Ⅱ類
	子育て支援事業	子ども室	I類

第2章 第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、心の通う活動の輪が広がる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
全世代地域市民会議の創設・推 進 (2-4-1)	全世代地域市民会議運営事業	自治推進室	I類
市民活動の推進 (2-4-2)	自治会有集会所建設補助事業	自治推進室	Ⅱ類
	コミュニティ助成事業	自治推進室	Ⅱ類
	大東シニア総合大学事業	自治推進室	Ⅱ類
市民参画の推進	地域自治推進事業	自治推進室	Ⅱ類
(2-4-3)	市民協働推進事業	自治推進室	Ⅲ類

第3章 安心の都市活動

~安定した暮らしを支える、環境が整ったまち~に向かって

住まい、道路、公園、上下水道といった都市基盤は、市民生活の基礎条件である。市民誰もが等しく、安心で、安全で、気持ちよくすごせるよう、まち全体を見なおし、都市の成熟に向け、より高い水準をめざし、秩序ある計画的な基盤整備を進める。美しい都市景観、人と自然にやさしい生活環境、公共交通機能の充実、災害に強いまちづくりを進め、誇りの持てる、うるおいのあるまちをめざす。これらの維持管理については、市民の協力や効率化による運営を図る。

第3章 第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市街地・主要拠点ゾーンの計画 的整備(3-1-1)	野崎駅•四条畷駅周辺整備事業	駅周辺整備課	I類
良好な住環境の整備(3-1-2)	空家等対策推進事業	都市政策課	I類
	三世代家族推進事業	建築課	I類
	住宅・建築物耐震改修促進計画の改訂事 業	都市政策課	Ⅱ類
上下水道整備の充実(3-1-3)			

第3章 第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見い出す」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
山の緑の保全と活用(3-2-1)			
水辺の保全と活用(3-2-2)	アドプト支援事業	水政課	Ⅲ類
	水路整備事業	水政課	Ι類
公園整備と市街地の緑化	大東中央公園新設事業(防災緑地)	みどり課	Ⅱ類
(3-2-3)	都市公園再整備事業	みどり課	I類
	中垣内浜公園新設事業	みどり課	Ι類
	緑の基本計画改訂事業	みどり課	Ⅱ類

第3章 第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワーク形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
	市内巡回バス事業	交通対策課	Ⅱ類
-	公共バス運行補助事業	交通対策課	Ⅲ類
交通機能の充実(3-3-1)	道路後退用地確定補助モデル事業	道路課	Ⅱ類
	東部地域公共交通運行事業	交通対策課	I類
道路の整備(3-3-2)			
道路環境の改善(3-3-3)	道路新設改良事業	道路課	I類
	北条踏切改良事業	道路課	Ⅱ類
	橋梁長寿命化修繕事業	道路課	Ⅱ類
	道路ストック総点検事業	道路課	Ⅱ類
駐車・駐輪対策の強化と交通安 全の確保 (3-3-4)	放置自転車対策事業	交通対策課	Ⅲ類

第3章 第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしい仕組みづくり」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
環境重視のまちづくり (3-4-1)	環境基本計画推進事業	環境課	Ⅱ類
ごみの発生抑制・再使用・再利	減量化・資源化推進事業	環境課	Ⅲ類
用の推進 (3-4-2)	容器包装リサイクル分別収集事業	環境課	Ⅲ類
地球温暖化対策の推進 (3-4-3)	地球温暖化防止対策事業	環境課	Ⅱ類
環境活動・環境教育等の充実	環境教育推進事業	環境課	Ⅲ類
(3-4-4)	環境美化推進事業	環境課	Ⅱ類
	水質改善事業	環境課	Ⅱ類

第3章第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
危機管理対策の推進(3-5-1)			
地域の自主防災活動の推進 (3-5-2)	防災訓練事業	危機管理室	Ⅱ類
	自主防災組織育成事業	危機管理室	Ⅲ類
	消防団活動推進事業	危機管理室	Ⅲ類
大規模災害対策の推進	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	建築課	I類
(3-5-3)	防災対策事業	危機管理室	I類
消防・救急体制との連携協力 (3-5-4)	消防車両整備事業	危機管理室	Ⅱ類
防犯対策の推進 (3-5-5)	防犯活動事業	生活安全課	Ⅲ類

第4章 元気な都市活動

~個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち~に向かって

都市は歴史や文化、産業集積等様々な資源をもっている。地方分権と地域間競争が進展していく中、これらをまちづくりにいかし、大東の自立的機能を高め、個性が輝き、魅力あるまちをめざすことが必要である。市民と行政の緊密なパートナーシップを前提に、それぞれの役割を着実に果たしながら、自らのまちを再認識し、発想の転換によるアイデアと自信をもって、産業と文化のまちづくりに挑戦する。

第4章 第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
産業の振興	中小企業経営支援事業	産業労働課	Ⅱ類
(4-1-1)	産業振興市民会議事業	産業労働課	Ⅲ類
	産学連携支援事業	産業労働課	Ⅲ類
	大東商工会議所補助事業	産業労働課	Ⅱ類
産業振興の維持・発展 (4-1-2)	住工調和事業	産業労働課	I類
商業の活性化			
(4-1-3)			
都市農業の農地活用と促進			·
(4-1-4)			

第4章 第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域文化資源の保存と活用	文化財保護整備事業	生涯学習課	I類
(4-2-1)	地域活動補助事業	自治推進室	Ⅲ類
	飯盛城跡保存整備活用事業	生涯学習課	I類
新たな市民文化の創造	市民文化自主事業	生涯学習課	Ⅱ類
(4-2-2)	市民文化振興事業	生涯学習課	Ⅲ類
国際交流・地域間交流の推進			
(4-2-3)			

第4章 第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
魅力あるにぎわいのまちづくり (4-3-1)	大東の魅力づくり事業	都市魅力観光課	Ⅱ類
観光資源の発掘とレクリエーシ	歴史的資源を活用したまちづくり事業	都市魅力観光課	Ⅱ類
ョン環境の充実 (4-3-2)	野崎まいり公園事業	都市魅力観光課	Ⅲ類
都市型ツアーイベントの創出	大東市民まつり補助事業	自治推進室	Ⅲ類
(4-3-3)	花と緑のまつり事業	みどり課	Ⅲ類
	市制 60 周年記念事業	企画経営課	Ⅱ類

第4章 第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活情報メディアの構築			
(4-4-1)			
情報・通信を活用した市民参加			
システムづくり (4-4-2)			
市民の情報学習推進			
(4-4-3)			

第5章 基本計画を推進するにあたって

第5章 第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

実施計画事業名	担当課等	類型
大東スタイル推進事業	地方創生局	I類
人口ビジョン・総合戦略推進事業	地方創生局	I類
広報だいとう発行事業	秘書広報課	Ⅲ類
市勢要覧発行事業	秘書広報課	Ⅱ類
財産活用推進事業	企画経営課	Ⅱ類
公共施設等総合管理計画策定事業	企画経営課	Ⅱ類
地方公会計推進事業	財政課	Ⅱ類
職員研修事業	人事課	Ⅱ類
議会だより発行事業	議会事務局	Ⅲ類

7 主要事業に係る実施計画事業調書

第1章 安心の市民生活

事業名		地域	支援事業	業(介護予防)							I類
										·	(単位:千円)
所属		保健医		高齢支援課	Ł		事業費総額	i -			260, 546
款				上費		 		国補助			
項						特	定財源	府補助			
目		tho 67	老人福祉	止総務費				市債			222 542
自治基本				第22条第1項		<u> </u>	φη. D→ \π	その他			260, 546
総合計	画コー	-		1-3-2			一般財源	ŧ			
事業の概	既要	〈生活サ 〈介護予 〈ふれあ 〈言語障	ポート事業〉 防配信シスラ いデイハウス 害者支援事業	本操事業〉住民が主体 養成講座を受講した テム事業〉希望者に介 ス介護予防事業〉閉じ 歳〉誤嚥性肺炎等、言 年12回。 ・老人福祉大会〉老人	サポータ・ 護予防情報 こもり高い 語・嚥下!!	一が生活支報や認知症 齢者や軽度 障害のある	援を必要とす 高齢者の徘れ 認知症高齢者 高齢者のグル	トる高齢者に 回情報を配信 斉の通いの場 レープや自宅	こ支援: 言し早: 場。	活動を実施する。 期発見を図る。	
事業の目	目的	高齢	者が住み慣	れた地域で主体的	的・自立	的な生活	を営めるよ	う介護予	防を推	進進する。	
事業 <i>の</i> スケシュ・	-	体元気活サラスをおります。	でまっせ交事せかけばまっせ交事けが出一タを事ータンでの場合をでいる。 でいる かい でんしょう かい でんしょう かい でんしゃ 業	随時/介護予防ステ 会年1回 > 成講座開催/不定期	で協議体 を随時配信 市内5カ所	を開催 信する 斤で実施		人権行推進の社		び生きがいづく までもいきいき ができる。また	会参加の継続およくりにより、いつきと生活すること こ助け合いにより かることに寄与す
	I	+154.11	基件用 4	上去二层,	J.	. / HI JT #L	T 14-44- T T	+07 <i>F</i> #	⇒π, / → \	1	
		指標	成果指標		でまっせ	体操店期	団体数【平				
事業の評価		□ 平成 30 年度までに				T DRIE 37 ETT 37 ETT		年度	平成25年度	平成24年度	
				実績値							
		目標値	指標を	119団体	l	こする。	実績値	86団作		79団体	87団体
事業名	障害		指標を			こする。	実績値	86団作		79団体	I類
事業名		害者か	指標を	119団体	事業		事業費総額			79団体	
		害者か	指標を *安心で を ども部	119団体	事業					79団体	I類(単位:干円)
所属款項		害者か	指標を 安心で ども部 民生	119団体 きるまちづくり 障害福祉調	事業		事業費総額			79団体	I類 (単位: 千円) 22, 943
所属款		害者か	指標を で安心で ども部 民生 社会者	119団体 きるまちづくり 障害福祉講 	事業			国補助		79団体	I 類 (単位: 千円) 22,943 1,126
所属 款 項 目 自治基本	福	生者か 私・子	指標を で安心で ども部 民生 社会者	119団体 きるまちづくり 障害福祉調 主費 冨祉費	事業		事業費総額 非定財源	国補助 府補助 市 債 その他		79団体	I 類 (単位: 千円) 22,943 1,126
所属款項目	福	生者か 私・子	指標を で安心で ども部 民生 社会者	119団体 きるまちづくり 障害福祉講 主費 <u></u> 最祉費 _{止総務費}	事業		事業費総額	国補助 府補助 市 債 その他		79団体	I類 (単位:千円) 22,943 1,126 563
所属 款 項 目 自治基本	編 条例根: h画コー	害者カ ・ ・ へ へ へ へ 、 へ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	指標を で と と と と と と と と と と と と と と と と と と	119団体 きるまちづくり 障害福祉講 主費 晶祉費 业総務費 第9条第1項 1-3-3	事業 さ 、	市障害者が場等でのごっというできる。	事業費総額 等定財源 一般財源 施策の重要 支援る職場環の 新設の際の	国補助 府補助 市債 その他 であ お境でする。	本本る障害を支払いた。	害者の就労支援 北業・生活支援 受する。 中古物件を取っ	I類 (単位: 千円) 22,943 1,126 563 20,690 564 と住まいの場の センターに専門
所属 款項 目台基本 総合計	条例根: 	害者 ・	指標 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	119団体	事業 され、	市障害者が害者がある。	事業費総額 事業費総額 一般財源 一般財源 を策の重要 支援員職場際の また でいる。また	国補助 府補助 市債 その他 課題 お がく 費期 入	本本る障害を支払いた。	害者の就労支援 北業・生活支援 受する。 中古物件を取っ	I類 (単位: 千円) 22,943 1,126 563 20,690 564 と住まいの場の センターに専門
所属 款 項 目 自治基本 総合計	条例根割の	 *** *	指 安 も 社会 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	119団体 **** *** *** ** ** ** ** **	事 業 は	市場で、一の域間を変し、	事業費総額事業費総額の一般財源の一般財源の表別である。をきる。お図るのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	国補助 府補助 市債 その他 課題 お がく 費期 入	本	手者の就労支援 式業・生活支援 受する。 中古物件を取っ の開設や増設 でいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	I類 (単位: 千円) 22,943 1,126 563 20,690 564 と住まいの場の センターに専門
所属 款項目 自治基本 総合計 事業の根 事業の目	条例根割の	 *** *	指 安 も 社会 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	119団体	事業	市場で、一の域間を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を表し、大学をまり、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を生まりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり	事業費総額事業費総額の一般財源の一般財源の一般財源の表別である。	国補助の市ででは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	本	害者の就労支援 北業・生活支援 サ古物件を取っ の開設や増設 障害を支援 確保を立生活が送 る。	I類 (単位: 千円) 22,943 1,126 563 20,690 564 と住まいの場の センターに専門 得した場合の改についても補助
所属 款 項 目 自治基本 総合計 事業の問 スケジュー	条例根があった。	 *** *	指 安 も 社 フ取定企置一者補象 者 支人1回 い募 成	119団体	事業	市場で、一の域間を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を表し、大学をまり、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を生まりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり	事業費総額事業費総額の一般財源の一般財源の表別である。をきる。お図るのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	国補助 府市 で がく 費期 本権の で がく 要期 権進の を	本 な	害者の就労支援 大妻・生活 大妻・古物やや増設 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	I類 (単位: 千円) 22,943 1,126 563 20,690 564 と住まいの場の センターに専門 得した場合の改についても補助 だと住まが安心しまが安し、
所属 款項目 自治基本 総合計 事業の根 事業の目	条例根があった。	 *** *	指 安 も 社 フ取定企置一者補象 者 支人1回 い募 成	119団体	事業 本 職し ホ等 地	市場で、一の域間を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を変し、大学を表し、大学をまり、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を表し、大学を生まりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり	事業費総額事業費総額の一般財源の一般財源の一般財源の表別である。	国補助の市ででは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	本	害者の就労支援 北業・生活支援 サ古物件を取っ の開設や増設 障害を支援 確保を立生活が送 る。	I類 (単位: 千円) 22,943 1,126 563 20,690 564 と住まいの場の センターに専門 得した場合の改についても補助

第2章 元気な市民生活

市制施行60周年記念スポーツ事業 事業名 I類 (単位:千円) 所属 生涯学習部 事業費総額 7, 235 スポーツ振興課 款 教育費 国補助 頂 保健体育費 府補助 特定財源 目 保健体育総務費 市債 自治基本条例根拠条文 第20条、第22条 その他 総合計画コード 2-1-2 一般財源 7,235 市制施行60周年を記念し、既存の2事業 (スポーツカーニバル、マラソン大会)を拡充し、住道中学校・住 道南小学校を会場とした市民運動会、一部公道を利用した、だいとう河内街道マラソンを実施すると共に、 事業の概要 夏期巡回ラジオ体操を開催する。 スポーツを通じて多くの市民とともに市制施行60周年を祝うことで大東市への郷土愛を醸成すると共に、 事業の目的 大東市の魅力を発信し、市民の健康増進と更なる地域活性化を図る。 平成28年8月31日(水) 夏期巡回ラジオ体操 あらゆる世代の人が参加する ことにより、人とのふれあいの みんなの体操会 事業の 人権行政 平成28年10月10日(月・祝) 市民運動会 大切さを知るとともに、スポー スケジュール 推進の視点 だいとう河内街道マラソン 平成28年11月13日(日) ツを通じてお互いに尊重し合う 気持ちを育む。 指標 成果指標 のべ参加人数【平成27年度設定】 事業の評価 平成 28 年度までに 平成26年度 平成25年度 平成24年度 日標値 実績値 指標を にする。 2.500人 学力強化プロジェクト事業 事業名 I類 (単位:千円) 所属 学校教育部 教育政策室 事業費総額 3,304 款 教育費 国補助 教育総務費 陌 府補助 特定財源 教育委員会総務費 日 市債 自治基本条例根拠条文 第23条 その他 総合計画コード 2-2-1 3,304 一般財源 小中学校における学力向上を図るため、教育専門家や校長OB等を中心とした学力向上強化チームを編成 し、全国学力・学習状況調査への取組みも含め、集中的な研究と実践を推進する。また、各校の管理職の学 力向上策の支援にあたる他、学力向上につながる学校力の強化や授業力向上に係る支援を行う。さらに各校 事業の概要 の学力向上を推進する担当教員の実践力向上のために継続した研修会を実施し、常に自校の取組みを検証す る機会とする。 事業の目的 児童・生徒の学力向上を図る。 ・学校支援 ⇒重点校7校に15回 学校の教育力の活性化、教員 重点校以外3校に10回、10校に5回 人権行政 の授業力向上によりもたらされ 事業の • 学力向上定期講座 スケジュール る児童・生徒の学力の向上、活 推進の視点 ・検討会議(推進会議を含む)⇒5回 用力は、生きる力の基となる。 ・ホームワークガイドの作成 ⇒4月に各校にモデルを配付 全国学力・学習状況調査の標準化得点【平成27年度設定】 成果指標 指標 (全国の平均正答数を100とした場合の比較得点) 事業の評価 平成26年度 平成 29 年度までに 平成25年度 平成24年度 日標値 実績値 100以上 にする。 指標を

事業名 学力向上推進事業 I類 (単位:千円) 所属 学校教育部 教育政策室 事業費総額 11,917教育費 国補助 1,020 款 頂 教育総務費 府補助 特定財源 目 教育委員会総務費 市債 自治基本条例根拠条文 第23条 2, 151 その他 総合計画コード 2-2-1 一般財源 8,746 児童・生徒の学力向上をめざし「学力向上ゼミ」を年間40回土曜日に実施し、学習機会の拡充を図る。ま た中学校に大東・まなび舎(放課後および土曜日の自習教室)を開設し、学習支援アドバイザーを配置して 生徒の自学自習力の育成および学力向上を図る。大東ステップアップ学習~小学校(国・算)、中学校 (国・数・英)の学習教材~を活用し、反復学習を実施し、年度末に到達度テストで検証を行い児童・生徒 事業の概要 の基礎的・基本的な学力の向上を図る。さらに知識の活用力の確かな定着を促進させるため、大東市共通到 達度確認テストを小学校3年生~5年生、中学校1、2年生で行い、学力向上を加速させるとともに、その結果 を生かし、学校での授業改善につなげる。さらに、平成28年度よりポートフォリオシステムを活用し、個人 の経年比較をデータ化し、学力向上・授業改善に活用する。 事業の目的 児童・生徒の学力向上を図る。 「学力向上ゼミ」 ⇒4月 小学校4年生~中学校3年生を 対象に受講生募集・授業開始 「大東・まなび舎」⇒4月 各校実施計画作成 自ら学習習慣を身に付け、基 5月 各校で実施 礎的、基本的な学力の向上を図 人権行政 重業の 「大東ステップアップ学習」⇒4月から各校にて実施 スケジュール 推進の視点 ることで、「生きる力」を育む 2月到達度テストによる検証 ことができる。 「大東市共通到達度確認テスト」⇒4月19日実施予定 5月結果分析 6月以降活用 全国学力・学習状況調査の標準化得点【平成27年度設定】 指標 成果指標 (全国の平均正答数を100とした場合の比較得点) 事業の評価 平成 29 年度までに 平成26年度 平成25年度 平成24年度 目標値 実績値 指標を 100以上 にする。 家庭教育支援事業 事業名 I類 (単位:千円) 所属 学校教育部 教育政策室 事業費総額 11,927 款 教育費 国補助 項 教育総務費 府補助 特定財源 教育委員会総務費 市債 自治基本条例根拠条文 第23条 その他 総合計画コード 2-2-1 一般財源 11,927 行政等の関係機関や専門家、地域人材等で構成する家庭教育支援チームを設置する。さらに、小学校区を 事業の概要 単位に相談・訪問チームを編成し、児童保護者へ家庭教育に関する情報や学習機会等の提供を行うほか、孤 立しがちな児童保護者や教育への関心が低い家庭に対して相談対応等の支援活動を実施する。 子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して 子育てや教育を行うための支援体制づくりを行うことにより、家庭における教育力の向上を促進し、子ども 重業の日的 の健やかな成長に必要な教育環境の充実を図る。 ①地域協議会、基幹会議等の開催 保護者が安心して子育てや家

指標 活動指標 児童保護者と関わる(相談・訪問等)件数【平成28年度設定】								
事業の評価	口描法	平成 28	年度までに		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	目標値	指標を	1,000件	にする。	天 稹但	-	-	-

人権行政

推進の視点

庭教育を行えるように支援する

ことで、子どもたちの健全な育

成を推進する。

②相談・訪問チーム員への研修会等

③サロン (親学習等) の企画・開催

⑤サポーターの募集・研修

④家庭訪問(サロンへの参加促進等)・ケース検討会議

事業の

スケジュール

事業名 小学校非構造部材耐震化事業

I類

(単位:千円)

所属	学校教	育部	学校管理課			
款		耈	有費			
項	小学校費					
B		小学校改修事業費				
自治基本	条例根拠条文		23条			
総合計	一画コード		2-2-2			

			(+E · 113)
	事業費総額		199, 448
	特定財源	国補助	64, 609
		府補助	
	付化的 //5	市債	101, 100
		その他	
	一般財源		33, 739

事業の概要

各小学校の校舎・体育館の構造部分については、既に耐震補強を完了しているが、建物内外の非構造部材については未対応である。

先の東日本大震災では、非構造部材の被害が顕著であったことから、災害時においては避難所ともなる体育館の非構造部材の改修等を先行して行う。

事業の目的 災害時に学校施設や設備の損傷を最小限にとどめるため、十分な耐震性能を確保し、安全で豊かな教育環境の整備を図る。

事業の 平成28年度に三箇小学校、灰塚小学校の体育館非構造部材 スケジュール 耐震化事業を完了する。

人権行政 推進の視点 体育館の非構造部材の改修を 行うことにより、学校生活にお ける児童・生徒の安全を確保す る。

	指標	成果指標	体育館非構造	造部材耐震化進捗	率【平成	军【平成27年度設定】			
事業の評価	目標値	平成 28	年度までに		中结仿	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
		指標を	100%	にする。	実績値	58%	33%	33%	

事業名 中学校非構造部材耐震化事業

I類

(単位:千円)

所属	学校教	育部	学校管理課				
款		教育費					
項		中学校費					
B		中学校改修事業費					
自治基本	条例根拠条文	23条					
総合計	一面コード		2-2-2				

			(1,2 113)
	事業費総額		325, 116
	特定財源	国補助	104, 463
		府補助	
		市債	165, 400
		その他	
	一般財源		55, 253

事業の概要

各中学校の校舎・体育館の構造部分については、既に耐震補強を完了しているが、建物内外の非構造部材については未対応である。

先の東日本大震災では、非構造部材の被害が顕著であったことから、災害時においては避難所ともなる体育館の非構造部材の改修等を先行して行う。

事業の目的 災害時に学校施設や設備の損傷を最小限にとどめるため、十分な耐震性能を確保し、安全で豊かな教育環境の整備を図る。

人権行政 推進の視点 体育館の非構造部材の改修を 行うことにより、学校生活にお ける生徒の安全を確保する。

	指標	成果指標	体育館非構造	部材耐震化進捗	率【平成27年度設定】			
事業の評価		平成 28	年度までに		中结店	平成26年度	平成25年度	平成24年度
	目標値	指標を	100%	にする。	実績値	37%	25%	25%

法人立保育所等整備補助事業 事業名

I類 (単位:千円)

子ども室 所属 福祉・子ども部 民生費 款 児童福祉費 頂 児童福祉総務費 日

事業費総額		72, 385
***	国補助	48, 257
	府補助	
特定財源	市債	19, 200
	その他	
一般財源		4, 928

自治基本条例根拠条文 第23条 総合計画コード 2-3-2

経年経過により保育所運営に支障があり、補修が必要と認められる保育施設に対して、改修費の補助金を 交付するものである。平成28年度当初予算においては、耐震改修1か所、老朽化による大規模改修1か所に 事業の概要 ついて交付予定である。

事業の目的 老朽化等により安全性に問題のある保育施設の改修を促進することで、子どもの安全を確保する。

平成28年 4月~5月 補助金協議申請 平成28年 6月 補助金内示 事業の

平成28年 7月 民間園における工事入札 スケジュール

改修工事実施 平成28年 8月~ 平成29年 2月~3月 補助金支出

保育施設の改修を進めること 人権行政 で、親子が安心して暮らすこと 推進の視点 のできるまちづくりに繋げる。

	指標	成果指標	耐震改修実施	耐震改修実施済園数【平成28年度設定】						
事業の評価	目標値	平成 31	年度までに		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度		
		指標を	15園	にする。	天禎旭	11園	11園	11園		

認定こども園移行整備費補助事業 事業名

I類

(単位:千円)

所属	福祉・子	ども部	子ども室				
款		民生費					
項		児童福祉費					
B		児童福祉総務費					
自治基本	条例根拠条文	第23条					
総合計	画コード		2-3-4				

	事業費総額		95, 957
	特定財源	国補助	63, 971
		府補助	
		市債	25, 500
		その他	
	一般財源		6, 486

認定こども園への移行を予定している民間保育施設について、移行に必要な施設改修経費を補助すること 事業の概要 で、移行を促進するものである。平成28年度当初予算においては、保育園1カ所の大規模改修について交付予 定である。

事業の目的 認定こども園への移行に伴う保育利用枠の拡大により、待機児童解消を実現する。

平成28年 4月~5月 補助金協議申請 平成28年 6月 補助金内示 事業の

平成28年 7月 民間園における工事入札 スケジュール

平成28年 8月~ 改修工事実施

平成29年 2月~3月 補助金支出

人権行政 推進の視点

待機児童解消の取り組みを進 めることで、働きながら子育て することのできる環境を整備す る。

	指標	成果指標	認定こども固	園園数【平成28年	度設定】	設定】			
事業の評価	口抽法	平成 31	年度までに		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度	
	目標値	指標を	8園	にする。	天祺但	0	0	0	

事業名 子育て支援事業 Ι類 (単位:千円) 所属 福祉・子ども部 子ども室 事業費総額 16,663 民生費 国補助 款 児童福祉費 頂 府補助 特定財源 児童福祉総務費 日 市債 自治基本条例根拠条文 第23条 その他 総合計画コード 一般財源 16,663 ①子育てスマイルサポート事業 大東市で子育て中の世帯に対して、子どもが2歳になるまで利用できる「大東市子育てスマイルサポート 券」を交付し、子育てを経済的に支援するとともに、市内の子育て支援サービスの利用を促す。 事業の概要 ②産後リラクゼーション事業 出産直後の母親の心と体のケアを行うため、宿泊施設で助産師の指導・支援を受けながら、母親がこれか らの育児取り組めるよう支援を行う。 事業の目的 子育てを経済的に支援することで、子育てしやすいまちの実現を図る。 ①子育てスマイルサポート事業 ・サービス提供事業者の登録 ・サポート券申込受付およびサポート券発送 出産直後から乳幼児期にかけ ・サポート券利用に関する補助金支払(月1回) ての子育てを支援することで、 事業の 人権行政 スケジュール ②産後リラクゼーション事業 推進の視点 親が安心して子育てできるよう にする。 ・利用者から旅行会社へサービス利用の申込 ・民間宿泊施設における産後リラクゼーションの実施 ・産後リラクゼーション利用に関する補助金支払(随時) サポート券利用率【平成28年度設定】 指標 活動指標 事業の評価 平成 31 年度までに 平成26年度 平成25年度 平成24年度 目標値 実績値 にする。 100% 指標を 0 全世代地域市民会議運営事業 事業名 I類 (単位:千円) 所属 市民生活部 自治推進室 事業費総額 1,000 款 総務費 国補助 頂 総務管理費 府補助 特定財源 目 一般管理費 市債 自治基本条例根拠条文 第20条、21条 22条、24条 その他 総合計画コード 一般財源 2-4-1 1,000 自治区を最小単位としたあらゆる市民が参加できる自治区市民会議を創設し、本市における住民自治の推 事業の概要 進を図るため、市民が集まり、まちづくりの課題について議論し、地域の意思がより反映されやすくなるま ちづくりを行う。 市職員と地域住民との距離感を近づける。身近な地域課題について住民同士が話し合える場を設け、地域 事業の目的 全体の活性化を図る。 平成28年4月~10月 各自治区市民会議創設 あらゆる市民が参加する会議 51自治区市民会議の運営 を設置し、すべての人々の市民 事業の 人権行政 地域住民主体の地域課題等を協議する 11月~ 3月 スケジュール 的権利の確立・維持・発展につ 推進の視点 市民会議の実施 なげる。 (年間を通じた市民会議創設・運営マネジメントの実施) 全世代地域市民会議への自治区参加数【平成27年度設定】 指標 成果指標

にする。

平成26年度

実績値

平成25年度

平成24年度

事業の評価

日標値

平成 28 年度までに

51自治区

指標を

第3章 安心の都市活動

野崎駅 - 四条畷駅周辺整備事業 事業名 Ι類 (単位:千円) 所属 街づくり部 駅周辺整備課 事業費総額 407, 758 土木費 国補助 208, 444 項 都市計画費 府補助 特定財源 野崎駅・四条畷駅周辺整備事業 153, 400 市 債 自治基本条例根拠条文 第9条第1項 その他 総合計画コード 3 - 1 - 1一般財源 45,914 本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきた が、今後は市東北部の振興を図るため、「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅 事業の概要 周辺で特色ある魅力的な整備を行う。 JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎 駅については駅西側の住民の利便性を高めるための駅舎橋上化や駅での交通結節機能の向上や周辺道路での 事業の目的 歩行者の安全性の向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目 的としている。 平成21年 基本構想に着手 平成22年 基本計画に着手 平成23年 現地測量等の実施 (駅舎橋上化や都市計画道路等) 平成24年 野崎駅橋上化の基本設計や東部地域交通手段 検討調査の実施 平成25年 野崎駅橋上化の基本設計・東部地域交通手段 事業の 検討調査と野崎駅周辺の道路整備及び四条畷駅 人権行政 快適で豊かな市民生活の確保 スケジュール 西側の用地交渉や駅東側の都市計画道路用地内の 推進の視点 に資する。 補償予備調査 平成26年 野崎駅橋上化の補償調査及び四条畷駅周辺の 事業用地の境界確定・土地鑑定・物件調査 事業用地の境界確定・補償額算定・野崎駅 平成27年 周辺道路の詳細設計等 事業用地の境界確定・補償額算定・用地購入等 平成28年 指標 成果指標 事業費進捗率 (事業費ベース) 【平成25年度設定】 事業の評価 平成 34 年度までに 平成26年度 平成25年度 平成24年度 目標値 実績値 0.27% 0.00% 指標を 100% にする。 1.36% 空家等対策推進事業 事業名 I類 (単位:千円) 所属 街づくり部 都市政策課 事業費総額 16,518 款 土木費 国補助 8,000 項 都市計画費 府補助 特定財源 都市計画総務費 市債 自治基本条例根拠条文 第9条第1項 その他 総合計画コード 3-1-2一般財源 8,518 空家の実態調査を行い、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づく空家等対策計画を策定すると 事業の概要 ともに、特定空家等の判断基準をつくる。 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響 事業の目的 を及ぼしている空家の対策を進めるとともに、空家の流通を促進し、人口減少対策を進める。 不健全な空家が周辺住民に与 ・実態調査(平成28年5月~平成29年2月) 事業の 人権行政 える悪影響を排除し、安全・安 · 空家等対策協議会 (①7月 ②10月 ③11月 ④2月) スケジュール 推進の視点 心に生活する権利の確保をめざ ・空家等対策計画策定(平成28年4月~平成29年3月) 空家等対策計画策定率【平成28年度設定】 指標 成果指標 事業の評価 年度までに 平成26年度 平成25年度 平成24年度 平成 28 目標値 実績値 にする。 100% 指標を

三世代家族推進事業 事業名 Ι類 (単位:千円) 建築課 所属 街づくり部 事業費総額 3,800 七木費 国補助 款 頂 都市計画費 府補助 特定財源 都市計画総務費 目 市債 自治基本条例根拠条文 第9条第1項 その他 3,800 総合計画コード 3-1-2 一般財源 市内における三世代同居等を推進することで、三世代家族の形成により家族の絆を深めるとともに、高齢 者等が安心して暮らし、子供を安心して産み育てられる健康で笑顔があふれる住環境を創造するため、三世 事業の概要 代が同居、隣居または近居するために必要な住宅の新築、購入、増改築等を行うに際して、住宅取得費用ま たは増改築、リフォーム費用の一部を助成する。 住宅取得等にかかる費用の負担軽減を図ることにより、子育て期・高齢期を安心して過ごすための居住地 事業の目的 の選択を支援し、人口流入・定住促進を推進する。 三世代同居等を推進すること 事業の 人権行政 で、家族の絆を深め、思いやり 平成27年度から平成29年度の3カ年で実施 スケジュール 推進の視点 の心、人を大切にする心を育 む。 指標 成果指標 助成金利用件数【平成28年度設定】 事業の評価 平成 28 年度までに 平成26年度 平成24年度 平成25年度 目標値 実績値 指標を 50世帯 にする。 水路整備事業 事業名 I 類 (単位:千円) 街づくり部 事業費総額 27, 091 所属 水政課 土木費 款 国補助 河川費 陌 府補助 特定財源 河川改修費 16,300 Ħ 市債 自治基本条例根拠条文 第20条第2項 その他 10,791 総合計画コー 一般財源 事業の概要 水路の改修・整備を行い、環境改善を図る。 事業の目的 都市にうるおいを与え、市民に親しまれる水辺環境を創出する。 地域の実情を十分に把握し、 • 扇町水路環境改善工事 事業の 人権行政 ·灰塚水路改修境界明示確定業務委託 地域住民の快適な生活を実現す スケジュール 推進の視点 ·扇町水路環境改善実施設計業務委託 るための整備を実施する。 【平成28年度設定】 単年度達成率 (事業費ベース) 指標 成果指標 事業の評価 平成 28 年度までに 平成26年度 平成25年度 平成24年度 目標値 実績値 100% にする。 指標を

事業名 都市公園再整備事業 Ι類 (単位:千円) 街づくり部 みどり課 所属 事業費総額 13,920 七木費 国補助 款 頂 都市計画費 府補助 特定財源 目 緑化推進費 10,400 市債 自治基本条例根拠条文 第11条第2項 その他 3,520 総合計画コード 一般財源 供用開始後20年を経過した都市公園について、老朽化した施設や公園利用のあり方を再度検証し、バリア 事業の概要 フリー化や市民に喜ばれる公園へ向けた再整備を推進するものである。 事業の目的 幅広い年齢層の市民にとって憩いの場となるよう、開設した都市公園の再整備を行う。 子供から老人まで、幅広い年 事業の 人権行政 齢層の市民に憩いの場を提供す • 新田中央公園実施設計業務委託 スケジュール 推進の視点 る。 成果指標 整備済公園数/昭和時代の開設公園数【平成18年度設定】 指標 事業の評価 平成 38 年度までに 平成26年度 平成24年度 平成25年度 目標値 実績値 指標を 100% にする。 46.2% 42.3% 42.3% 中垣内浜公園新設事業 事業名 I類 (単位:千円) 街づくり部 みどり課 事業費総額 所属 201,600 70,000 款 十木費 国補助 都市計画費 陌 府補助 特定財源 緑化推進費 112,800 市債 自治基本条例根拠条文 第11条第2項 その他 総合計画コー 一般財源 18,800 本公園は、市の東部に位置し、地域防災計画の中で防災拠点に位置付けられている。災害時における一時 避難地及び救援活動拠点としての機能を果たすとともに、平時においては市民にとって憩いとなる公園とし 事業の概要 て、早期の開設を目指し整備するものである。 事業の目的 防災公園である中垣内浜公園の整備 (施設整備) · 平成24年度 基本設計 災害発生時の防災拠点を整備 • 平成26年度 遺跡調査 し、市民の生命・財産を守ると · 平成27年度 事業の 実施設計 人権行政 ともに、憩いの場となる公園と スケジュール ・平成28年度 用地買収、施設整備(I期工事) 推進の視点 して健康で快適な生活の保障に · 平成29年度 施設整備(Ⅱ期工事) 資する。 ·平成30年度 施設整備(Ⅲ期工事)完了

事業名 道路新設改良事業 Ι類 (単位:千円) 所属 街づくり部 道路課 事業費総額 145, 745 61, 380 款 土木費 国補助 頂 道路橋りょう費 府補助 特定財源 道路新設改良費 61,600 日 市債 自治基本条例根拠条文 第11条第2項 その他 総合計画コード 3-3-3 一般財源 22, 765 現道の車道及び歩道の改良、交差部の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡 事業の概要 幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。 事業の目的 市道における車輌通行の円滑化や歩行の安全確保を図る。 ·中垣内浜公園前線道路改良詳細設計業務委託 他5件 ・測量ボーリング調査 1式 歩道幅員の拡幅、バリアフ 事業の ·街区基準点復元業務 1式 人権行政 リー化を進め、あらゆる市民の • 境界確定業務 スケジュール 推進の視点 安全で快適な生活の確保、充実 1式 · 北条小学校前線道路改良3期工事 他5件 を図る。 · 土地買収業務 1件 単年度達成率 (事業費ベース) 【平成28年度設定】 指標 成果指標 事業の評価 平成 28 年度までに 平成26年度 平成25年度 平成24年度 目標値 実績値 100% にする。 68.20% 72.60% 指標を 89.60% 防災対策事業 事業名 Ι類 (単位:千円) 危機管理室 所属 事業費総額 42, 732 消防費 国補助 消防費 府補助 特定財源 災害対策費 24, 300 市債 自治基本条例根拠条文 第25条第3項 その他 総合計画コード 3-5-3 一般財源 18, 432 府の備蓄基準見直しに伴い、当市で準備すべき備蓄物資の種類や数量に不足が生じており、国の方針に基 づき不足分を3年に分けて購入する。次に、平成27年度に新たに作成する防災マップについて、転入者や希望 事業の概要 者への配布用として増刷を行う。また、平成27年度に続き、防災備蓄倉庫建設事業を継続し、備蓄物資の分 散備蓄を行うことにより迅速な対応を図る。 防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、もって本市の地域並びに市民の生命、身体および財産を災害 事業の目的 から守ることを目的とする。 ・備蓄物資の更新分と追加分の購入を行う。 災害発生時の市民の生命・財 ・防災マップの増刷を行う。 産を守るため、防災活動体制、 人権行政 事業の ・平成28年6月末までに防災備蓄倉庫建設工事を完了 スケジュール 推進の視点 災害用備蓄物資および保管施設 の整備を行う。

	指標	活動指標	毛布備蓄量【	毛布備蓄量【平成27年度設定】						
事業の評価		平成 30	年度までに		宝缮店	平成26年度	平成25年度	平成24年度		
	目標値	指標を	26, 200枚	にする。	実績値	7,840枚	7,840枚	7,840枚		

第4章 元気な都市活動

事業名 飯盛城跡保存整備活用事業

I類

(単位:千円)

所属	生涯学	習部	生涯学習課	
款		教育費		
項	社会教育費			
	文化財保護費			
自治基本条例根拠条文		前文		
総合計画コード		4-	2-1	

			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	110/
	事業費総額			6, 318
	特定財源	国補助		3, 159
		府補助		
		市債		
		その他		
	一般財源			3, 159

事業の概要		飯盛城跡の国史跡指定に向けた調査・研究と指定後の保存と活用、整備を行い、本市の歴史的シンボルや 観光資源として活用を図る。			
事業の目的		飯盛城跡についての歴史や構造を学術的に調査を行い、その歴史的意義を明らかにして、その成果を広く 周知することで、市民の本市への愛着を高める。			
事業の スケジュール	平成28年度 4~7月 6~8月 9月 10~12月 11月 2月 平成28~30年度 平成31~32年度 平成33年度 平成33年度	展望台修繕工事完了 専門委員会 確認調査(現地見学会の開催) シンポジウム開催(NPOとの共催)	人権行政 推進の視点	市民が地域の文化・歴史に触れ自分たちのまちを知ることで、そこに愛着が生まれ心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与する。	

	指標	成果指標	飯盛城跡の国史跡指定【平成27年度設定】					
事業の評価	目標値	平成 33	年度までに		実績値	平成26年度	平成25年度	平成24年度
		指標を	100%	にする。	夫禎胆	_	_	_

第5章 基本計画を推進するにあたって

人口ビジョン・総合戦略推進事業 事業名 Ι類 (単位:千円) 所属 地方創生局 事業費総額 1,959 総務費 国補助 項 総務監理費 府補助 特定財源 一般管理費 市債 自治基本条例根拠条文 第9条 その他 総合計画コード 一般財源 1,959 本市は、全国的な地方創生の動きに先駆けて、総人口の減少、特に子育て世代の流出という地域課題に対 し、将来にわたって人口バランスを保ち、持続可能な大東を引き継いでいくため、平成27年9月に「大東市ま ごと創生人口ビジョン、総合戦略」を策定した。 ち・ひと・しこ 事業の概要 当事業は、今後5か年の目標や集中的に取り組む事業を盛り込んだ総合戦略について、その事業効果を検証 するための住民意向調査や庁内外への発信など、当戦略を効果的、効率的に実施することを目的として実施 するものである。 重要業績評価指標(KPI)の進捗状況の検証による総合戦略の見直しなど、より実効性の高い取組を展開 事業の目的 し、人口減少問題の克服と成長力の確保を図る。 人口はまちに賑わいを形成す 平成28年7月 アンケート実施 る最も基本となるものである。 平成28年8月 アンケート分析 人権行政 すべての人に魅力あるまちづく 事業の スケジュール 平成28年9月 総合戦略評価検証 推進の視点 りを進めることは、人権行政の 平成28年9月 予算要求に反映 根幹である人間性の尊重と方向 性を一にするものである。 大東市に住み続けたい人の割合(大東市調べ) 【平成28年度設定】 指標 成果指標 事業の評価 平成 32 年度までに 平成26年度 平成25年度 平成24年度 目標値 実績値 80% にする。 指標を 大東スタイル推進事業 事業名 I類 (単位:千円) 所属 地方創生局 事業費総額 55, 163 款 総務費 国補助 13, 333 項 総務管理費 府補助 特定財源 目 一般管理費 24,000 市債 自治基本条例根拠条文 第20条第2項 第9条第2項、 その他 3,000 総合計画コード 5-1 一般財源 14,830 市では50年後の長期を見据え、目指すべき方向性である「大東市でしか体験できない付加価値の高い暮ら し方=大東スタイル」を実現するため、5年間で集中的に取り組む具体策を「大東市まち・ひと・しごと創生 事業の概要 総合戦略」として定めて、実行していく。本事業は、総合戦略に掲げたリードプロジェクトである深野北小 学校跡地活用や、市東部地域で面的な開発事業を進めていく上で、必要となる整備等を実施するもの。 事業の目的 大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進していくため。 人口はまちに賑わいを形成す 【深野北小学校跡地耐震工事】 る最も基本となるものである。 H28年4月~5月 入札 すべての人に魅力あるまちづく 事業の 人権行政 契約 H28年6月 スケジュール 推進の視点 りを進めることは、人権行政の H28年7月 工事開始 根幹である人間性の尊重と方向 H28年9月 竣工 性を一にするものである。 特定目的会社 (SPC) の設立数 【平成28年度設定】 指標 成果指標 事業の評価 平成 31 年度までに 平成26年度 平成24年度 平成25年度 目標値 実績値 3件 にする。 指標を

_	27	_



大東市政策推進部企画経営課

〒574-8555 大東市谷川 1-1-1 TEL 072-872-2181 (代表)

印刷物番号

28-24